食品安全監視センター通信「ぷちリス」vol. 144(令和2年8月6日号)

「ぷちリス」では、食品衛生に関する情報、滋賀県食品安全監視センターからの 御案内等、様々な情報を発信しています。

- 1 新型コロナウイルス感染症関連情報
- 2 細菌性食中毒の発生に御注意ください
- 3 お盆の期間(8月12~14日)の体制について

1 新型コロナウイルス感染症関連情報

滋賀県ホームページ

「新型コロナウイルス感染症に関する滋賀県の状況について」

https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kenkouiryouhukushi/yakuzi/309252.html#guide

営業(規模)の縮小・停止、自粛等により経済的な影響を受けている多数の事業者のみなさまにおかれまして、今一度利用できる制度等が無いか御確認いただき、各窓口までお問い合わせください。

なお、7月17日より、注意ステージから警戒ステージに移行しておりますので、事業主・ 従業員のみなさま、ならびに御家族のみなさまの御健康・感染予防に十分御留意いただけ ればと思います。

(滋賀県では「コロナとのつきあい方 滋賀プラン」を策定し、客観的指標により3段階のステージを設け、「社会経済活動の再開」「感染者が再度増えてきた際の対策強化」を判断することとしており、それぞれのステージに応じて必要な対策を講じております。)

- 2 細菌性食中毒の発生にご注意ください
- 8月4日~11日の期間を対象に、本年度第1回目の「食中毒注意報」を発令いたしました。

高温多湿の条件下では細菌が増殖しやすいため、加熱・冷却・保冷に係る温度管理等をいつも以上に徹底して、食中毒予防の3原則である細菌を「つけない・ふやさない・やっつける」を意識いただければと思います。

またこの時期は、突然の雷雨等により、使用中の機器や冷蔵庫・冷凍庫が一時的に停止してしまうことがあります。

イレギュラーが発生した時に「捨てる」のか「売れる」のかについて、

- ・社内基準が衛生的に妥当な根拠に基づいているか
- ・それが具体的か(いつ・誰が・何を基準に・どのようにするか)
- ・明文化されているか(管理運営要領・マニュアル等)
- 社内で広く共有できているか

すべてのイレギュラーを網羅することは困難ですが、重要な工程・CCP等にかかるイレギュラー想定とその対処法については、今一度確認をしてみましょう!

3 お盆の期間(8月12~14日)の体制について

滋賀県では、本年度においてもお盆の期間 (8月 12日 (水)~14日 (金))、職員に対し、年次有給休暇の集中取得を呼び掛けることにより、夏季集中休暇を実施します。

そのため、食品安全監視センターにおいても、上記期間中は必要最小限の出勤人数としております。

誠に勝手ではございますが、お急ぎ、または重要な御相談・御申請等につきましては、 上記期間前後にお願いできますと幸いです。御理解、御協力のほど、よろしくお願い申し 上げます。

食品安全監視センターの所在地・連絡先

7520-0834

滋賀県大津市御殿浜13番45号(滋賀県衛生科学センター内)

TEL: 077-531-0248

FAX: 077-537-8633

Email: shokuhin@pref.shiga.lg.jp

(「Microsoft Word」、「Microsoft Excel」の添付ファイルを送信いただく際、古い Ver. の Word 文書・Excel 文書(拡張子*. doc、*. xls 等)は滋賀県のセキュリティシステムで自動的に削除されてしまいますので、ファイルの種類(拡張子)を「*. docx(Word 文書)」、「*. xlsx(Excel ブック)」としてご送信願います。)

≪交通案内≫

JR石山駅北口下車 徒歩 10 分 京阪電車石山坂本線粟津駅下車 徒歩 5 分

☆食品衛生に関するもっと詳しい情報を知りたい方は、 滋賀県ホームページの食の安全情報にアクセスしてください。 https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kurashi/syokunoanzen/

☆「ぷちリス」バックナンバーは食品安全監視センターHPに掲載しています。 https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kurashi/syokunoanzen/300257.html



食品安全監視センター通信



